

貿易不均衡をめぐる政策的分析

——日・米・西欧間の摩擦を中心として——

渡部 福太郎

1

西ヨーロッパ諸国やアメリカなどの先進工業国と日本との間の貿易をめぐる軋轢が昭和51年末から急激に表面化した。その「軋轢」がこれほど深刻に問題とされたことは久方ぶりのことである。それは日本の繊維製品のアメリカへの輸出がするどい対立を両国の間にひきおこして以来のことである。

繊維交渉が決裂という最悪の事態にまでおちいってしまったのは、ほぼ5年程前のことであった¹⁾。それ以後、予想以上に急速に日本の繊維製品の国際競争力が弱まり、かえって、近隣の発展途上国（または中進国）からの繊維製品の日本への輸出が問題となってしまった。繊維に関する限り、まさに事態は逆転してしまい、大げさにいえば、かつてのアメリカの立場に日本がたち、かつての日本の立場に近隣の発展途上国（または中進国）がたつという図式になってしまったのである。この点は日本の繊維製品の地域別貿易の推移をみてみればすぐわかる。

日本の綿織物と合繊織物の輸出はつぎのA表のごとくになっている。昭和40年における綿織物と合繊織物の輸出の相対比率は前者の方が大きく、後者は前者の61パーセントにしかならない。それが5年後には逆となり、綿織物輸出の方が合繊織物輸出の30パーセントにひっくり返ってしまう。さらに5年後にはそれが20パーセントにまで低落している。したがって、綿織物輸出比率が著しく低落して

A表 綿織物輸出

	綿織物	合繊織物
昭和40年（1965）	303	186
昭和45年（1970）	188	626
昭和50年（1975）	259	1,300

〔資料出所〕 通産省『通商白書』該当年次による。
単位：100万ドル。

いることがわかる。そればかりではない。綿織物の輸出は昭和40年から10年後の昭和50年においても、すこしも増加しないばかりでなく、むしろ減少している。つまり輸出金額の絶対水準の上においても減少傾向を示しているのである。

さらに、繊維製品全体の輸出の国別の推移をみると、つぎのB表のごとくになっている。

アメリカと韓国については昭和48年以降に低落し、イギリスについては昭和47年から横ばい、香港がわずかに増加となっていて、輸出は全般的に不振となっている。

過去10年間としてみても、輸出はアメリカについては横ばい、イギリスについては2倍、韓国については7倍、香港については3倍といった具合であって輸入とは対照的である。

また輸入についてはつぎのC表にみられるように、昭和48年以降において減少している。しかし、よくみると、香港と韓国については過去10年の間におどろくほどこの両地域からの繊維製品の輸入は増大している。香港については、ほとんど無視しうる水準から、90倍近く上昇し、韓国についても、低水準から140

貿易不均衡をめぐる政策的分析（渡部）

B表 繊維製品輸出

	総額	アメリカ	香港	イギリス	韓国
昭和40年（1965）	1,582	411	100	17	36
昭和41年（1966）	1,762	442	134	21	55
昭和42年（1967）	1,704	389	127	19	82
昭和43年（1968）	1,977	494	191	19	111
昭和44年（1969）	2,270	567	231	21	118
昭和45年（1970）	2,407	597	248	18	151
昭和46年（1971）	2,772	697	280	31	150
昭和47年（1972）	2,926	618	282	37	153
昭和48年（1973）	3,278	523	305	34	341
昭和49年（1974）	4,064	489	326	46	283
昭和50年（1975）	3,719	432	329	37	243

〔資料出所〕 通産省『通商白書』該当年次による。
単位：100万ドル。

C表 繊維製品輸入

	総額	イギリス	香港	韓国
昭和40年（1965）	57	18	—	3
昭和41年（1966）	69	18	—	5
昭和42年（1967）	118	24	3	15
昭和43年（1968）	161	26	7	23
昭和44年（1969）	200	29	9	32
昭和45年（1970）	314	42	23	55
昭和46年（1971）	383	42	26	80
昭和47年（1972）	547	40	22	120
昭和48年（1973）	1,715	90	95	459
昭和49年（1974）	1,829	129	89	539
昭和50年（1975）	1,310	77	75	417

〔資料出所〕 通産省『通商白書』該当年次による。
単位：100万ドル。

倍近く増大している。同じ10年間にイギリスについても約6倍ほど増大している。輸出の場合とはあまりにも違いすぎていることがわかる。

そんな状況であるが、日本の輸出産業の先進工業国のなかにおける立場は、総体としてみる場合においては、なお依然として日本とアメリカとの間に展開された厳しい繊維交渉の頃とあまり変わっていない。昭和48年秋からの、いわゆる「オイル・ショック」にもかかわらず、西ヨーロッパ諸国とアメリカという二つの先進工業地域と日本との間の貿易を

めぐる対立の「底流」はその方向を変えてはいない。そのことが、昨年末のいわゆる「土光ミッション」²⁾以後における事態の進行によって明らかとなった。

しかし、考えてみると、こうした軋轢は日本が近代的な工業国として確立されて以来ずっと断続的につづいていることである。したがって、本質的な点では、戦前と何ら変わっていない。日本の輸出ダンピングにたいする非難は、日本が繊維工業を輸出産業にまで成長させて以来、たえず西ヨーロッパ諸国やアメリカから浴びせられた。それがしだいに軽

繊維工業製品にうつり、やがて重化学工業製品におよんできた。日本が軽工業国から重化学工業国へ発展するにつれて、日本は先進工業国としての地位をしいに確立してきたのであるから、それにとり輸出パターンの変化に対応して、非難の対象がつぎつぎと移動してきたということは、いわゆる「プロダクト・サイクル」の変動パターン、あるいは「雁行形態」³⁾の輸出パターンにそったものということもできる。もちろん、それだからといって、昭和51年秋以来の西ヨーロッパ諸国との貿易上の軋轢およびこれまでのアメリカとの貿易上の摩擦を軽視するつもりはないし、またそれに対応するための政策を講じてみるも仕方のないことというつもりもない。現実にはそれが大きい国際政治問題にまで発展するのがこれまでの歴史的過程であったし、また現在もその例外ではない以上、経済発展の必然的なプロセスだといって「ビナイン・ニグレクト」⁴⁾の態度をきめこむことは到底できないことである⁵⁾。

- 1) 日米繊維交渉ほどアメリカとの見解の対立がきわだった交渉はかつてなかった。もちろん多くの問題が両国の間でとりあげられ、交渉の場にもちだされてきている以上、なにがしかの利害の対立はさげられないし、それ故にこそ交渉が必要である。その意味では、利害の対立を交渉によって妥協と解決の方向へもっていくことは外交交渉の本来のあり方である。そこで重要なことは「筋を通す」ことではなく、「妥協点をさがす」ことである。分配問題はつねに政治問題であるとするれば、それは国内と国際とを問わずいわれるべきことである。

日米繊維貿易は昭和30年頃と昭和35年頃と昭和45年頃と、約3回にわたり日米間のトラブルの種となってきた。とくに最後の交渉は昭和46年に日本の繊維産業には“打撃”と受けとられる結末となった。それは同産業と政府との間で国内対立が生じるほどであったこと

とは記憶にあたらしい。

- 2) 「土光ミッション」というのは、つぎのことを指す。昭和51年10月に、日本経済団体連合会長土光敏夫氏を団長とするミッションがヨーロッパ訪問をおこなった。そのさい、自動車、ベアリング、カラー・テレビ・セット、鉄鋼、造船等を中心とする日本の機械輸出の急激な増大について、各国および当局からクレームがだされ、土光団長は当地において急ぎ日本の機械輸出の自主規制の必要を認める発言をおこなった。これは日本と西ヨーロッパ諸国との間の貿易軋轢の深刻な事態として受けとられた。
- 3) この点についてのきわめて詳しい実証分析としてつぎのものをあげておきたい。

世界経済研究協会編『日本貿易の構造と発展』至誠堂、昭和47年（これは小島清教授を研究主査とする研究グループの成果を発表したものである）。

また、雁行形態論についての分析として、Kaname Akamatsu, “A Theory of Unbalanced Growth in the World Economy,” *Weltwirtschaftliches Archiv*, 1961.

赤松要「わが国産業発展の雁行形態」『一橋論叢』1956年。

プロダクト・サイクルについての分析としては、

Raymond Vernon, “International Investment and International Trade in the Product Cycle,” *Quarterly Journal of Economics*, 1966. を代表的なものとしてあげておく。

- 4) そのような「ビナイン・ニグレクト」の態度をとりえた例として、ドル問題におけるアメリカのような例があるが、それでも「スミソニヤンの合意」がおこなわれた1971年末からは、その態度を修正せざるをえなくなった。
- 5) もっともここで問題の震源地が日本であることをあまり重視しすぎることは妥当ではない。各国ともこうした問題を相互にもっているばかりでなく、日本が受け身の立場にたたされている問題もある。たとえばサービス取引収支と直接にかかわりのある運輸に例をとると、日米航空交渉は、航空路や航空サービ

貿易不均衡をめぐる政策的分析（渡部）

ス供給をめぐる、日本はアメリカとの間で不当に（？）不利な交渉をおこなうことを余儀なくされている。

問題はある面では「不平等条約の訂正」という側面をもち、他方では「双方独占」的要素もっている。いいかえると、これはきわめて政治交渉的な要素ともなっている。したがって純粋に経済問題としては処理しがたいものであるが、ここでは、日本はむしろ不利な位置を押し返す立場となっている。これについては、日本航空広報室編『日米航空交渉について』昭和52年3月、川嶋辰彦(他)『日米航空協定の現状と問題点』航空政策研究会シリーズ、No. 103、昭和51年8月。

2

ここでわれわれはつぎのことを指摘しておかなければならない。日本の西ヨーロッパ市場への造船を含む機械類の輸出の増大は、かつてのように決してダンピングとして非難されているのではない。その点は戦前のケースとは本質的に異なる。戦後における経済成長は、人口増加率の低下と相まって日本の一人当り国民所得の増大をもたらし、賃金の上昇と生活水準の上昇をもたらした。工業国の中ではずば抜けた高い経済成長を長期につづけてきたことによってそれを実現してきたことは周知のところである。各種の「ひずみ」ともなないながらも、日本経済の高度成長は、日本の工業製品の品質・性能を世界の最先端に引き上げ、また日本の労働賃金の平均水準を西ヨーロッパ水準に近づけ、部分的にはそれをおいこしてしまうにいたった。そして、もはや「低賃金労働を基礎にするダンピング」というレッテルによって、日本の輸出増大を非難することを不可能とするところまで、事態を変化せしめてしまった。

そのことを知るための近似的データとして一人当り国民所得をみてみるとよいであろう。つぎのD表はそれを示す。日本は昭和46年に

D表 一人当り国民所得

国名	昭和41年 (1966)	昭和45年 (1970)	昭和49年 (1974)
アメリカ	3,132	3,886	5,385
カナダ	1,974	2,948	4,791
イギリス	1,508	1,662	2,736
西ドイツ	1,536	2,345	5,119
フランス	1,537	2,251	4,372
イタリア	950	1,410	2,230
日本	791	1,536	3,226

〔資料出所〕 日本銀行『国際比較統計』該当年次による。
単位：ドル。

ほぼイギリスの水準に達したのであるが、以後、その増加は大幅であり、昭和49年にはイギリスとイタリアの水準をこえてしまっている。他の先進工業国についてはふれなかったが、ほぼカナダと西ドイツの水準にひとしい値を示している。総じて、一人当り国民所得が生活水準（ないし賃金水準）の指標とみられる。したがって、この数値は低賃金・低生活水準として日本のそれを特徴づけることを不可能にしている指標になろう。不可能にしているという表現がもし極端にすぎるといのであるならば、すくなくとも、低賃金＝低生活水準という言い方を困難にしている指標といつてよいであろう。

現段階における貿易をめぐる西ヨーロッパ諸国の非難・苦情のリストの中からダンピング問題は消えさったといっても言い過ぎではない。したがって、貿易上の対立は、追い上げる工業国と追いつかれた工業国との間の対立というものではなく、文字通り、水平分業のフレームワークのなかで共存する先進工業国、その先進工業国間における対等の立場にたった上での対立なのである。つい先頃、アメリカにおいて西ドイツからのフォルクスワーゲンの対米輸出が問題とされたことがあったが、それはドイツ・マルクの相次ぐ切り上げとフォルクスワーゲンの対米輸出価格の引き下げとのからみ合いからおきた対立であり、両国の間でかなり強い応酬がそれをめぐって

おこなわれた。これと本質的にあまり異なったものとは思われないのが、今回の西ヨーロッパ諸国と日本との間の対立である。それは今後ともおこりうる対等な先進工業国間の貿易問題である。この貿易問題は、基本的には、「ダンピングをやめる」といった類の約束によって単純に処理しうるようなものとは性質を異にする。その点をまずはじめに強調しておかなければならない。そのことは今回の貿易問題の原因と思われるものを考えてみることによって明らかになる。

3

貿易上の摩擦と世界的な景気後退ないし不況ははなはだ密接な関係がある。不況のなかにあつては、需要は国内的にも国際的にも減少する。したがって、工業国における生産者はその製造工業品を狭隘になった国内市場と国際市場の双方にむけて販売しようとする。競争の激化がこうして生じることになる。

その意味において、昭和51年以来のアメリカ・西ヨーロッパ諸国と日本との間のいわゆる「貿易トラブル」が世界的不況プロセスのなかでおきたことはきわめて不幸なことであった。もっとも、不況それ自体がかなり長期にわたった点をむしろ重視すべきであろう。昭和49年から51年にかけての3年つぎの不況はこれまでの不況とははなはだ様相の異なるものであった¹⁾。石油の供給制限とその価格引き上げの影響は、その当時かなり深刻なものであったから、オイル・ダラーの還流問題ともからんで、世界経済の先行きはまったく予想がたたなかつた。このオイル・ダラーの産油国での蓄積が昭和49年には600億ドルにも達した。

経常収支の動きはつぎのE表のとおりであるから、先行きの不安は十分に根拠のあるものであった。すなわち、OECD全体としては、この昭和49年からの3年間は経常収支が

E表 世界の経常収支の推移

	昭和49年 (1974)	昭和50年 (1975)	昭和51年 (1976)
OECD	-33.0	-6.5	-22.5
OPEC	65.5	34.5	42.0
LDC(非産油)	-21.5	-32.5	-24.0

〔資料出所〕 OECD, *Economic Outlook*, No.20, 1976.
による。 単位：10億ドル。

赤字であり、しかもそれは巨額であり、非産油開発途上国も同様の状況であり、唯一つの巨額黒字国はOPECのみである。しかも、この状態はすこしも改善される見通しがたらず、赤字累積が予想されるのみであった。

ほとんど大部分の企業も政治家もエコノミストも、強烈なインフレーションの収束はいつおきるか、石油代金の暴騰による貿易収支の赤字累積はいつまでつづくか、などどれ一つとして満足な見解を打ちだすことができず、ただ暗い予感、すなわち世界的不況の深刻化と長期化の不安に脅かされていた。先進工業国がさしあたってとりえた政策は、国内支出削減による輸入の縮小を通じて少しでも赤字を減少させることであったし、またそれによって国内インフレーションの激しい流れをせきとめることであった。

- 1) この不況がいかに深刻なものであったかは、OECD *Economic Outlook* No.19, No. 20, 1976に示されている主要工業国のこの間における経済成長率の推移がよくそれをあらわしている。この3年間の経済成長率の平均値（パーセント表示）をみるとつぎのとおりである。

	(I)	(II)
アメリカ	0.9	4.0
カナダ	2.8	5.4
イギリス	-0.3	2.7
西ドイツ	0.9	4.4
フランス	2.6	5.4
イタリア	1.4	4.7
日本	2.7	9.4
OECD計	1.4	5.0

ここで(I)は3年間の平均値であり、(II)は過去10年間における平均成長率を示す。これらの数値はその落ち込みが上記3年間においていかに大きかったかを示している。

4

昭和45年を境にしてアメリカ、西ヨーロッパ諸国および日本の経済の動きは「同時化現象」または「共鳴現象」をひきおこしており、またそれが資源や食糧などの第一次産品の世界的価格上昇の大きい波をひきおこす原動力ともなっていた。賃金も例外ではありえず、これら先進工業国の賃金は一樣にその上昇テンポをたかめていた。その上、生産活動は逆におしなべてその増加率を低落させていたのである。スタグフレーション的の体質をもともと持つにいたっていた先進工業国経済は、オイル・ショック以後の引締政策によって、より一層深刻なスタグフレーションに見舞われることになってしまった。一方では大量の失業が生み出され、失業率は一段と高い水準に上昇し、他方、石油価格の急騰によって触発されたインフレーションが、産業連関のメカニズムを通じて爆発した。それは高水準の失業をとめないながらの賃金上昇という、悪性インフレーションの淵へと世界経済を押しやった¹⁾。

このインフレーションは、見方を変えれば、まさに世界経済の石油ショック調整のための自然的プロセスでもあった。産油国の石油価格の引き上げを部分的にせよ短期間に相殺しうるものは、産油国への工業生産物の輸出価格を引き上げるしかありえない²⁾。この価格引き上げが世界経済の調整プロセスにおいて生じたのである。インフレーションの産油国に対する交易条件に果たした側面効果が、いかに（かりに）有効に作用したといっても、それが部分的にしかすぎないことは当然であり、石油価格の引き上げによって生じた先進

工業国の赤字部分、いわゆる「石油赤字」を解消しうるようなものではありえない。

もしそれがあまりに有効に作用しうるほどにインフレーションが進展したならば、それは二重の意味で世界経済に致命的な打撃をあたえたであろう。一方において先進工業国は救い難い経済的混乱に見舞われたであろうし、他方で頻繁な石油価格引き上げの口実を産油国にあたえ、石油価格のインデグゼーション政策を妨げることは不可能になってしまったはずである。両方が相まって、世界経済を破滅的インフレーションにまきこむことは火をみるよりも明らかであった。

各国がインフレーションの急激な進行を押さえ、国際収支の赤字幅を縮小するため、国内支出抑制政策をとったのは当然のことであったのである。これが先進工業国を中心とする厳しい世界的不況をもたらしてしまったことは先に言及したとおりである。そのプロセスにおいてかなりの失業をうみだしてしまっただが、この失業の増大はとくにアメリカと西ヨーロッパ諸国においてひどかった³⁾。この失業増大はさきに言及したごとくかならずしもインフレーションの進行を阻止してしまふことはできなかったが、しかし、その進行のテンポをやわらげることはできた。それにもかかわらず、その大幅な失業増大をもたらした抑制政策はインフレーションの進行テンポの低下を満足のいくところまでは実現できなかった。

いま、主要工業国のなかからアメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、日本を選んで、昭和45年からの消費者物価上昇率をみると、つぎのF表のごとくなる。

これによっても明らかのように、昭和49年および同50年における消費者物価の上昇率はそれ以前に比較してかなり大幅である。全般に、いずれの国でも昭和45年以前にくらべ、それ以後は物価上昇率は増加傾向を示している。昭和35年からの10年間（1960年代）の平

F表 消費者物価上昇率の推移

	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	日 本
昭和45年(1970)	5.9	6.4	3.4	5.9	7.2
昭和46年(1971)	4.3	9.4	5.3	5.5	6.3
昭和47年(1972)	3.3	7.1	5.5	5.9	4.8
昭和48年(1973)	6.2	9.1	6.9	7.3	11.8
昭和49年(1974)	11.0	16.0	7.0	14.0	22.7
昭和50年(1975)	9.1	24.3	6.0	11.8	12.1
昭和51年(1976)	5.7	16.5	4.5	9.6	9.8

〔資料出所〕 OECD, Economic Indicators, 該当年次および日本経済新聞社調べの資料より計算。なお、昭和51年の数値は日本を除いては確定値ではない。

均上昇率はアメリカが2.3パーセント、イギリスが4.5パーセント、西ドイツが2.5パーセント、フランスが4.0パーセント、日本が5.5パーセントとなっている。それと比較するとき、いずれの国の消費者物価上昇率も昭和51年において旧水準にもどっていない。また、アメリカと西ドイツを除く他の国は、昭和45年から昭和48年までの平均上昇率にさえ戻っていない。先進工業国は、一段と悪化したスタグフレーションを、長期にわたる低成長政策によって改善する以外に、方策のない状態におちいってしまった。

もちろん、直接的な輸入抑制措置にうったえることは、自由貿易をその根幹とする現在の国際貿易体制をくずすことになるので、それは避けなければならない。もし輸入制限政策が大幅に各国で採用されるならば、先進工業国間の対立は深まり、世界貿易の減少が生じ、結局において貿易収支の赤字問題を解決するどころか、かえってより一層、事態は悪化してしまうであろう。こうした事態の発生をさけるには、輸入制限政策を採用しないように主要工業国が「自戒」するしかない。その意味では、各国とも、その採用する政策を輸入にたいする直接介入以外のところに求めることが、どうしても必要になる。アメリカも、西ヨーロッパ諸国も、日本も、国際貿易体制にたいするそのような「約束」ないし「了解」のもとにこれまで行動してきたのであり、

それは今後とも、緊急避難としてならばともかく、原則として犯すことのできないものとすべきものであろう⁴⁾。先進工業国をめぐる現状はまさにこのようなものであり、アメリカと日本あるいは西ヨーロッパと日本との貿易をめぐる「軋轢」はこのような状況のもとでおきたことを銘記しておく必要がある。

- 1) 消費者物価の上昇は、オイル・ショックの翌年の昭和49年にもっとも大きかった。OEC Dの前掲資料によると、つぎのとおりである。

	(I)	(II)
アメリカ	11.0	3.3
カナダ	10.9	3.3
イギリス	16.0	4.9
西ドイツ	7.0	3.2
フランス	13.7	4.4
イタリア	19.1	4.3
日 本	24.5	5.7

ここで(I)は昭和48年の上昇率(パーセント表示)であり、(II)は昭和37年から昭和47年までの平均上昇率である。

- 2) この価格上昇は、石油が工業部門におけるインプットとして用いられ、工業生産物がアウトプットであるということの必然的結果であった。この投入産出メカニズムによるインフレーションの「輸入」のほかに、オイル・ショックによって触発された心理的要因の果たした役割りもまた大きかった。この心理的要因のなかには、インフレ・マインドの一般化

現象のほか、インフレ期待にもとづくスペキュレーションが存在している。石油価格引き上げ直後において、いまだ価格引き上げ後の石油の輸入が開始されていない段階での、国内石油価格上昇および関連生産物価格上昇は、この後者の要因にもとづくものであった。

- 3) アメリカの失業率は1973年に4.9パーセントであったものが、1975年には8.5パーセントに上昇し、その翌年にも7.7パーセント水準にとどまっている。1977年にはいっても、7.5パーセント水準に上下して4～5パーセント水準への低下は望むべきもない状況である。なおアメリカの場合、1950年代における平均失業率は4.5パーセント、1960年におけるそれは4.8パーセントであり、1970年から1973年までの平均失業率は5.3パーセントとなっているから、傾向的にも上昇している。そこへ1974年からの不況が重なって、失業率が大幅に上昇したのである。

西ドイツの1960年代の平均失業率は1.0パーセントであり、1970年代も1973年まではほぼ同水準であったが、1974年以後、それは2.6パーセント、4.9パーセントへと上昇している。

イギリスについても、同じ傾向がみられ、1960年代は平均して2.0パーセントの失業率であったものが、1970年から1973年の間にそれが3.0パーセントとなり、1975年には4.2パーセントに上昇している。ノールウェイ、オランダなどについても、1960年代にともに1.2パーセントの平均失業率であったものが、1975年には前者は2.3パーセント、後者は4.7パーセントとなって、いずれも世界不況過程での失業率の上昇を共通に示している。なお、日本のみが1960年代の平均水準1.0パーセントから、1975年の1.9パーセントへとわずかに上昇したにとどまっている。いずれの数値もUN, Monthly Bulletin of Statisticsの該当年次の資料より計算。

- 4) 国際貿易体制が戦後自由貿易主義の原則を基礎として確立されてきたことは周知のところであり、その確立過程においてアメリカと西ヨーロッパ諸国がその中核として行動して

きたこともまた周知のところである。それにもかかわらず、その原則がかならずしも100パーセント実現されたわけではなく、多かれ少なかれ、主要工業国はその貿易にたいして制約を加えてきた。したがって、問題はその制約の緩和へのこれまでの道程を逆に進むことが緊急避難としてどこまでゆるされるか、ということであろう。また国際貿易体制の問題を開発途上国との関連で論議されることも必要であり、それは資源問題との関係でもう一つの分析視点を要求する。この点についてはすでに他の論文で示しておいたので、ここでは省略する。つぎの文献をみられたい。

渡部福太郎「国際経済体制の経済学」『季刊現代経済』第25号、昭和51年12月。

5

ここで、昭和51年末に表面化した西ヨーロッパ諸国と日本との間の貿易をめぐる「軋轢」をとりあげて国際不均衡問題を考察することにしよう。西ヨーロッパ諸国の日本に対する貿易をめぐる「批判」は、日本の工業製品のそれら市場への輸出が、石油ショック後の不況期において急激に増大したこと、それにひきかえ、それらの国から日本市場への輸出が伸びなやんでいること、その結果、両地域間の貿易収支が日本の側の一方的な黒字になっており、しかもそれが累積していること等によってひきおこされた。さらにもうすこし詳細にみるならば、工業製品の輸出といっても、まんべんなく数多くの品目についてその急激な輸出増加が生じているのではなく、それがいくつかの特定品目（自動車、電子製品、ベアリング、造船、鉄鋼）に集中しておきたのである。この品目的な集中が西ヨーロッパ諸国と日本との「貿易戦争」の直接的要因であった。

もちろん、このように日本の同地域への輸出の増大は、日本が石油ショックの影響をかなり急速に吸収し、新しい石油価格への調整

をいち早くおこなったことに起因する¹⁾。いうまでもなく、それはあくまでも相対的なものであり、日本経済がショックを完全に吸収してしまったわけではない。このことは、なお日本経済が沈滞のなかにあることからもうかがえるであろう。それにもかかわらず、多くの西ヨーロッパ諸国に比較してみるならば、その吸収は短期的視野でみる限り、成功したものといえてよい。ただその余波がなおくすぶっているのであり、代替エネルギーや今後における石油価格引き上げに対する吸収余力という長期的な視点からいえば、さらに多くの問題をかかえこんでいることは確かである。このことは、西ヨーロッパ諸国にはまだ石油ショックを吸収し切れない国があり、それが、日本の輸出急増によって打撃をうけるという形になった、ということの意味する。

したがって、問題は輸出の急激な増加一般というよりも、現在の状況のもとにおいて、いくつかの国の競合産業がとくに上記の特定品目の日本からの輸出急増によって打撃をうけたという点にある。したがって、極端な場合、もしその増加が好況の最中においておこなわれ、西ヨーロッパ諸国の競合産業が供給能力の限界での操業水準に達しているということであるならば、これまでにみられたような貿易をめぐるのトラブルは生じなかったであろう。この競合産業のうけた打撃のなかで、とくにひどかったのがイギリスであり、ついで西ドイツ、フランス、デンマーク、イタリア等である。その他の国も多かれ少なかれ影響をうけ、あるいはうけていると思っている。EC当局がこの問題で前面にでてきたということは、そのことと対応している。基本的には、日本の不況によって輸出ドライブがかけられたということである。たしかに、日本の不景気がながくつづき、輸出ドライブがかけられざるをえなかった。そして、そのことが問題の原因となっている。このことを否定することはできない。しかし、それと同

時に、それにはより長期的な要因があるということもまた認めなければならないであろう。その点については後に言及する。ともかくこの不況にもとづく輸出ドライブが短期的な要因であった²⁾。

ここで留意すべき点は、特定の競合産業のうけた打撃が大きかったということを単にそれだけとして受けとってはならない、ということである。それは、その輸出の集中的増大が競合産業の、それだけでなくとも低い操業水準をさらに低下させ、それがこれまでの失業の上に、さらに失業をうみだし、それが追加的な失業の増大をもたらし、またもたらす可能性を大きくしたのである。失業の増大のあたえる社会的・政治的インパクトは、その経済が不況のなかであればあるほど大きくなるのは当然のことである。西ヨーロッパ諸国の場合、その点が大きく作用している。このことを看過すべきでない。

いま、主要な工業国について、経済活動のきびしい沈滞からやや立ちなおった昭和51年6月頃における失業率をみてみよう。すでに年データによる失業率についてはさきの脚注において具体的数値に言及したが、ここではOECDの統計によって年央の失業率をみると、イギリスが5.5%、西ドイツが5%、ベルギーが5.5%、フィンランドが4%、イタリアが3.5%、ノルウェーが1.5%、アメリカが8%、カナダが7%となっており、失業率が公表されないフランスでは充足されない求職数は増大し、デンマークについても同じような傾向がみいだされる。こうしたなかで、日本の失業率は約2%であり、以前にくらべ僅かながら増大している。このような数値については、もちろん統計上の問題などもあるので、直接的に比較することには問題があるのであるが、しかし、日本の失業率はいかにも低水準である。これは日本と西ヨーロッパ、アメリカとの雇用制度の相違（とくに日本の永久雇用制度、西ヨーロッパ世界のレイ・オ

フ)とも関係があるが、それ以上に問題なのは、西ヨーロッパ諸国やアメリカの失業率がかなり高いばかりでなく、それが失業問題を深刻にとりあげざるをえないという社会的圧力をうみだし、政府もまたそれに十分な考慮をあたえなければならない、ということである。このため、操業短縮になやむ企業も、失業に直面している労働者も、それらに大きい考慮を払わざるをえない政府も、この点に関しては見解が一致するということになる。日本の機械類を中心とする輸出の急増がこの問題とからませられるとき、その結果はおのずから明らかであろう。

ここで、一つの理論的推論を付け加えておくことにしよう。それは財・サービス収支と失業との相関関係である。あるいは、それを両者の間のトレード・オフの関係とよんでもよい。もし各国ともほぼ同じような経済的基礎条件をそなえているならば、財・サービス収支の赤字が大きい国は概して失業率が低く、失業率の高い国は概して財・サービス収支の赤字は小さいであろう。これは確かにいえることである。いいかえると、景気（成長）抑制政策が強くとられている国は財・サービス収支の赤字幅はせまいか、あるいは黒字を実現する。これにたいし、抑制政策がゆるやかにしかとられていない国では、財・サービス収支の赤字幅が大きくならざるをえないであろう。

日本の貿易収支はこの世界不況期において、(昭和51年における数値で)100億ドル近い黒字になっている。経常収支でみても38億ドルの黒字である³⁾。しかもその失業率が低いということになると、その経済構造が西ヨーロッパ諸国やアメリカよりも強いことになる。アメリカやベルギーの、それぞれの失業率は著しく高いが、対応する経常収支の赤字幅は西ヨーロッパ諸国よりもせまい。ノルウェー、イタリア、ベルギー、イギリスなどそれぞれの失業率はアメリカやベルギーよりも低いが、

その経常収支の赤字幅は逆に大きくなっている。しかし西ドイツはイギリスよりも低い失業率であるが、経常収支の黒字幅は大きい。これは西ドイツが西ヨーロッパ諸国のなかで強い経済構造をもっていることを示している。それでも、日本のように低い失業率と経常収支の黒字幅を両立させているわけではない⁴⁾。

このようにみえてくると、日本はこのトレード・オフの観点からみる限りずばぬけて優位な地歩を占めていることになる。このような背景のもとで、日本のアメリカや西ヨーロッパ向け輸出の急増が特定品目に集中しておこり、競合産業の操業短縮とその部門を中心とする失業の増大が懸念されるということになれば、これを問題視しないわけにはいかなくなり、日本にたいして、輸出急増の「自粛」と日本の景気抑制政策の「修正」（積極的成長政策への転換）を求めるということになってくる。もちろん、これは各国産業の国際競争力の強化やインフレーション問題ともからんでいるし、また自由貿易の原則ともからんでいる。したがって、簡単にすべてを承認するということが問題がざらりと解消してしまうというわけにはいかない。

ここで日本の輸入問題に目を転じてみる。ここでも問題の核心は輸出の場合とかわりがない。日本の不況にともなう輸入停滞はつとに指摘されてきたところである。日本経済の総需要の停滞は国内供給能力に余力をうみだし、前述のごとく、輸出ドライブがかかったが、同じ意味で国内では輸入財にたいする代替がおきたはずである。その結果、総需要の減少に加えて、国内財による代替現象がかさなり、輸入の減少と停滞をうみだすことになった。この過程においてアメリカや西ヨーロッパ諸国からの輸入が輸出に比して著しく少なくなり、アメリカとの関係では、昭和50年および51年の2年間で約150億ドルの日本の輸出超過となり、西ヨーロッパ諸国との関係では、同じ2年間において約75億ドルの日本

の輸出超過となってしまった。もっとも、アメリカは西ヨーロッパ諸国に対し昭和50年だけでも約90億ドルの輸出超過となっていることは、西ヨーロッパ諸国の先進工業国との関係での貿易赤字がいかに大きいものであるかを示すものであろう。西ヨーロッパ諸国の失業は昭和51年末において約500万人に達しているといわれ、事態がいかに深刻であるかがわかる。アメリカもまた同じ51年末において失業者が約780万人と公表されていた。日本の場合、同じ時点で約100万人といわれることからわかるとおり、それ自体として深刻であることに変わりがないが、その深刻さの程度はかなり異なっている⁵⁾。

日本の景気刺激政策の遅れがその対欧米貿易収支、対欧米輸出・輸入の視点から指摘され、批判されたのは、上に述べた貿易赤字と失業者数の対照的数値と深い関係をもっている。もちろん、今回の貿易をめぐる対立ないしクレームの原因を、先進工業国の不況にのみ求めることはできない。それには先に言及したごとく、その背後には、より長期的な要因が存在しているからである。そして、その点に日本の立場からの主張の根拠もある⁶⁾。

1) 昭和48年の秋以後における日本の大幅なインフレーションと消費者の消費支出の抑制傾向は、投資活動の沈滞と相まって、おどろくほどの経済活動の停滞と「強制貯蓄」をうみだした。エネルギー節約が促進され、他方、賃金上昇率は物価上昇率を下まわることによって実質賃金の低下さえ、一時的に生じるにいたった。この短期間における抑制度の強い反応が日本のオイル・ショックにたいするスピーディーな調整を可能にしたものである。

参考のために、主要工業国の貯蓄性向の動きをみてみよう。日本の貯蓄性向は昭和40年ごろから同44年ごろまではほぼ19パーセントであったが、昭和45年から上昇しはじめ、オイル・ショックの前年には22パーセントになった。それがオイル・ショックを期に25パーセ

ントにはね上がったのである。これは他の工業国に比してかなり高いものである。上記の期間に対応する数値をみると、アメリカの場合、6.6パーセント、6.3パーセント、8.1パーセントであり、イギリスの場合、5.8パーセント、6.9パーセント、9.8パーセントである。フランスでは11.5パーセント、12.3パーセント、13.3パーセントとなっており、アメリカやイギリスほど大きい差はないが、その貯蓄性の上昇は明白である。西ドイツの場合のみは例外で、ほとんど変化なく、約15パーセント水準になっている。ドイツのインフレーションの進行がひどくなかったことと、これは密接につながっている。

2) ここで日本の主要工業地域向けの機械輸出について言及しておこう。昭和50年1月から10月までの輸出水準に比して昭和51年1月から10月までの輸出水準がどれだけ増加したかを、増加比率によって計算してみると、つぎの付表のごとくなる。なお機械輸出のなかでとくに重要な位置をしめる自動車および民生電気製品についても同様の増加比率をあげておいた。

これは、日本の各国への機械輸出がイギリスを除き、軒並みに50パーセント前後増大していることを示す。これはかなり大幅な増大であることをあらわしているが、自動車や民生用電子機械にいたってはその増加率はかなり大きく、アメリカ、カナダ、フランスにたいする民生用電子機械は2倍ないしそれ以上である。この数値は、日本のアメリカや西ヨーロッパ諸国への機械輸出の著しい増大の姿を如実に示しているといえるであろう。

3) 本来なら、財・サービス収支のデータを用いるべきであるが、便宜上、経常収支を用いる。これによって結論はそう大きく左右されない。

4) ここで参考として経常収支と失業率の対応数値(昭和51年)を示しておくと、

アメリカ	(-1.5, 7.7)
ベルギー	(-0.2, 8.6)
イギリス	(-3.2, 5.8)
イタリア	(-2.8, 3.7)

貿易不均衡をめぐる政策的分析（渡部）

付表 主要工業国への機械輸出増加率

				総計	自動車	民生用電子機械
ア	メ	リ	カ	59.53	44.10	119.97
カ		ナ	ダ	51.44	67.22	92.22
西	ド	イ	ツ	51.16	49.67	50.95
ベ	ル	ギ	ー	49.18	52.81	54.40
オ	ラ	ン	ダ	82.17	48.71	71.14
イ	ギ	リ	ス	-5.51	22.66	0.04
ス		イ	ス	22.69	32.86	71.81
フ	ラ	ン	ス	46.26	93.48	116.31

〔資料出所〕 日本機械輸出工業会『機械輸出』1977年2月号によって計算したものである。
この増加比率は昭和50年1月～10月の合計にたいする昭和51年1月～10月の合計の増加率である。

ノルウェー (—3.5, 1.7)
西ドイツ (4, 4.6)
日 本 (3.8, 2.0)

括弧のなかの左は10億ドル単位の経常収支であり、右は失業率である。

5) UN, Monthly Bulletin of Statistics, April, 1977による。

この点については人口を比較してみると、より一層その深刻さの程度を察することができる。アメリカの人口は約2.1億人であり、西ヨーロッパ諸国は約2.6億人である。これに対して日本の人口は約1.1億人となっている。アメリカの場合、人口は日本の約2倍であるのにたいし、失業者は日本の約7.8倍となっており、西ヨーロッパの場合、人口は日本の約2.5倍であるのにたいし、失業者は日本の約5倍となっている。この倍率は、はなはだ対照的である。

6) この日本の側からの主張は、貿易不均衡問題とそれをめぐる軋轢の表面化とともに、強く打ちだされてきたもので、その代表的なものとして、

且弘昌「E C諸国に対する忠告」『貿易と関税』昭和52年2月号。
をあげておこう。

この論稿で述べられた主張はまさに長期的要因を指摘したものであり、「競争力の強化」と「輸出努力の必要性」をもっとも重要なものとしてあげている。このタイプの主張はこれまでにも他の人びとによってもなされてい

るのであり、政策当局の思想的共通項の一つとなっている。もっともこれは日本ばかりでなく、イギリスやイタリアへの協力と関連して西ドイツなどでもいわれていることでもある。

6

西ヨーロッパ諸国が日本への輸出が伸びないことを不満として、日本の輸入をめぐる制度・機会上の諸問題を不振の要因としてとりあげたが、その多くは、最近とくに生じた現象でなく、戦後これまでとられてきた日本の貿易政策の基本的なあり方や日本の市場の歴史的特殊性にかかわるものであった。これらはいずれも短期的要因ではなく、長期的のみその変更が可能なものであるという点で、さしせまった現在の貿易のいわゆる「一方通行」問題の解決にただちに効果を期待できるという性質のものではない。

貿易政策は通常、関税政策と非関税障壁とにわけられるが、こと関税に関するかぎり、日本は工業製品の大部分について低い関税率を適用しているし、その水準は他の先進工業国と比較して特別に高いものではない。このことは、つとに指摘されている。したがって、問題は農業生産物などをめぐる関税障壁と非関税障壁である¹⁾。非関税障壁として作用す

る国内政策のなかには、税制や検査規定など、輸入制限を本来の目的としたものでないものもあり、それぞれ国内事情によるものである。そのような場合、たまたま西ヨーロッパ諸国から日本への輸出がその点で不利になるとしても、やむをえないものであろう²⁾。

ただし、輸入手続きなど、一部には過去の経済復興過程においてとられた「統制時代の遺産」が整理されないままに残っている場合があり、なかには実質的には全く空文化しているものもある。そうした空文化したものは、今後おこるかもしれない未知の事態を考慮してそのまま残存させられていると考えられるが、ここで注意すべき点は、このようなケースについては、事情の理解を求めることが重要だということである。同様のことは、国内的事情により、国内的目的のために規定された各種の行政的措置についても、税法上の措置についてもいえることである³⁾。

日本的風土に適合した各種の手続きも、西ヨーロッパ諸国の貿易業者の視点からみるときに、それがいたずらに煩雑な事務処理を要求されていると思われるかもしれない。もし不必要に煩雑な手続きが輸入にあたって必要ということであれば、あえて西ヨーロッパ諸国からの非難をもつまでもなく、合理化の措置がとられる必要があり、そうすることは、日本自身にとってもプラスになるはずである⁴⁾。

日本の場合、消費財としての農業生産物について輸入制限がおこなわれていることは世界周知のことであり、貿易をめぐる対立の多くはこの点をめぐっておきている。とくにアメリカや西ヨーロッパ諸国の日本への輸出関心が深い生産物についての輸入制限措置が、どうしても論議の対象として取り上げられざるをえなくなる。結局において、農業保護政策との関係で、どの程度まで輸入を自由化するか、ということなのであるが、他の工業諸国からの「不満」をまつまでもなく、消費者

保護、生計費、賃金上昇問題ともからんで、今後、とりくむべき重要問題であることは疑いない。最近のオーストラリアからの食肉輸入をめぐる緊張を忘れてはならないであろう。

どこまでがイリュージョンにもとづく保護であり、どこまでが真に国民経済的視野からみて妥当な保護か、という点は本格的な検討を必要とするところである。非関税障壁についての他の先進工業国の批判をそのままもつともなことでありとして受け入れる必要はないが、日本の国民経済的視野からの利益という角度から非関税障壁をあらいなおすことは、国民的利益にかなうことであろう。

- 1) 工業生産物については、一部の電子機械関係（たとえば大型コンピューターなど）や皮革関係品目について輸入制限があり、また農業・水産関連工業（たとえば果実加工や酪農品を中心とする食品工業）製品について制限がおこなわれている。このうち農業・水産関連工業はむしろ農林水産業の保護措置との関係でそうなっているとみられるので、通常の工業製品と同様に考えられるべきものではない。
- 2) 非関税障壁のなかに含まれるものとしてどのようなものがあげられるべきか、についてはかならずしも明確な定義があるわけではない。もちろん、「残存輸入制限品目」のように、関税によらずに数量制限をおこなう場合、あるいは輸入課徴金を課したりする場合は、明確にそれらを非関税障壁とよぶことができる。しかし、特定の品目について、その国内の各種の政策目的にてらしてつくられた税制やその他の制度が、たまたま輸入障壁の機能を果たしたからといって、それを非関税障壁とよぶことができるかどうかは問題である。

たとえば、「公害」をさけるための措置により、たまたまある国の生産物の輸入が禁止されることもあろうし、また「安全性基準」に達していないために輸入が許されない場合

もありうる。このような場合、それを非関税障壁とよぶことは問題である。ただし、それが極度に不合理なものとみられるならば別であるが、「公害」や「安全性基準」などの場合、一般にそうしたことはありえない、といってよいと思われる。

- 3) しばしば「原則禁止の原則」といわれる日本の政策態度は、かなり深い歴史的背景をもつものであり、単にメンタリティーだけに依存するものということとはできない。ここで詳しくはふれないが、やはり明治以降の近代工業確立を目標とした政策の推進と深く関係するものである。この「原則禁止の原則」に依るかぎり、ひとたび成立させた制限的措置、規制的法体系は、例外的措置によって骨抜きにするという方法によって、柔軟に運営される。ときには意図的に見逃す、あるいは、手心を加える、という方法で、建前としては禁止、実際には自由、という解決策を講じる。

しかしながら、禁止規定や制限規定は絶対に廃止されない。「空文化」は認められても「廃止」は認められないことになる。これはまさに「原則自由の原則」と正反対のものである。「原則自由の原則」にしたがう現在の西欧型態度と「原則禁止の原則」にしたがう日本型の態度との間には、双方の現状ないし実態がほとんど同じであっても、基本的には完全に異なった文化類型をなすものである。これについては後段で再び言及するはずである。

- 4) なお、アメリカや西ヨーロッパ諸国もまた、それぞれ非関税障壁によって保護された品目をかかえていることを指摘しておく必要がある。これは評価の公平のためにも必要である。ガット上の合法的ウェーバーをふくめた残存輸入制限品目をとりあげてみると、日本が23品目、西ドイツ19品目、フランス39品目、イギリス19品目、アメリカ20品目などとなり、品目数でみる限り、日本は工業国間とくに多いとはいえない。もちろん、この制限は数量規制や課徴金賦課の程度とも深くかわるものであるため、実際の輸入制限効果は品目数だけでは判定しがたい。また西ヨー

ロッパ諸国がとくに「対日輸入制限品目」をもっていることを付加しておく必要がある。

7

農産物を主体とする保護政策や貿易制限政策につづいて、もう一つの問題は日本の流通機構の複雑さという点についての批判である。これは日本の貿易政策についての批判以上に返答に困る問題であることは、日本の立場にたつ限り誰でも認めるところであろう。日本の社会機構の一環としての流通機構は、一つの歴史的産物である。ユーザー・メーカー・金融機関・商社の中に形成されている系列の目にみえない糸が、強く日本の流通プロセスを支配し、そこでは西欧世界でいうところの自由競争のメカニズムとは異なったタイプの競争が展開されている。それは競争パターンの相違ともいうべきものであり、あえて流通機構のみならず、形を変えて日本社会の競争メカニズムのなかにおいても見出されるものである。

これはおそらく、かなり大量の外資が日本の流通機構に参加するか、あるいは西欧的競争原理をとり入れた国内資本がここへ参入しない限り、近い将来において変化する可能性はまったくない、といっても過言ではない¹⁾。しかし、この点は非関税障壁というわけにはいかないものであり、西ヨーロッパ諸国の貿易業者の貿易テクニックの開拓と広義のマーケット・リサーチの推進にまつしかない。もちろん、流通プロセスへの外国資本の参入の自由化をおさえてきたことは事実であるし、近代型(?)資本による流通再編成にブレーキをかけてきたことも事実であるが、この流通機構に関する限り、問題はむしろ西ヨーロッパ諸国の輸出努力志向の「不足」にある、というべきであろう。

その点については、アメリカからの輸入と西ヨーロッパ諸国からの輸入を比較してみる

ならば、ある程度うなずけるであろう。日本の地域別輸入をみると、先進工業国からの輸入は全体の約40パーセントを占めており、そのうち、アメリカとカナダからの輸入が約25パーセントを占めている。これに対し西ヨーロッパ地域からの輸入は約8パーセントにしすぎない。アメリカの場合には約60パーセントが先進工業国からであり、そのうち西ヨーロッパ諸国からの輸入が約23パーセント、日本からのそれが約12パーセントとなっている。そうして、西ヨーロッパ諸国については先進工業国から約70～75パーセントであり、そのうち、北アメリカから約7～13パーセント、日本から約2～3パーセントとなっている。地域別にみると、西ヨーロッパ諸国はもともとあまり日本市場との関係は深くない²⁾。

このようにウェイトの低い日本がとくに西ヨーロッパ諸国との貿易戦争の相手国になったことについては、それはやはり西ヨーロッパ諸国への輸出の最近における急増現象にもとづくものであって、西ヨーロッパ諸国からの輸入の低さにもとづくものではない、ということになるであろう。もちろん、それだからといって日本の流通機構が現在のようなものであって良いというのではない。批判の対象となった日本の流通機構にしても、日本の輸入政策にしても、その批判それ自体とは独立に、日本自身の利益の問題として、もともと、真剣に対策を講ずる努力が要求されていた領域である。

日本市場において、西ヨーロッパ諸国からの輸入品が比較的高価に売られているが、これが低廉になったとき、果たして輸入が増大するか、ということもまた問題である。しかし、その問題は日本の消費者の消費パターンの問題であり、流通機構とは異なる別個の問題である。

経済の流れは究極的にはその経済の基本的メカニズムから長期間にわたり、逸脱するこ

とはできない。そこに例外があることは認める。強力な政治力が経済的メカニズムをゆがめることができる。しかし、現在問題となっている先進工業国間の輸出入問題についてみるならば、それはすくなくとも大量現象としてはありえないことであるから、西ヨーロッパ諸国から日本への輸出が少ないということも、経済の基本的メカニズムにさからってのことではない、というべきであろう。

「西ヨーロッパ諸国は日本への売り込みに熱心でなく、また努力もしていない。もし本気で日本市場に売り込むつもりならば、それだけの努力がはらわれてしかるべきである。それがおこなわれていないのは、西ヨーロッパ諸国にとって、日本市場が魅力的でないからである。いいかえると、日本市場への接近は経済的に利益とはならない、と見なされている。」という反論は充分に成り立ちうるのである。もし日本経済には市場メカニズムの力が作用しているということ認めうるならば（それを否定する人はあまりないであろう）、このような判断が下されてもすこしもおかしくはない。しかも、国際貿易市場は、すくなくとも先進工業国の一群についてみると、自由市場のフレームワークがかなりの程度まで確立されている。そのことを疑う人はほとんどいないのである。もしかしたら、単純に西ヨーロッパ諸国の「輸出マインドの不足」といってしまうよりは、むしろ日本の「輸出市場としての魅力の不足」という方が、経済的論理にかなった見方というべきかもしれないのである。

これと関連するのが西ヨーロッパ諸国産業の国際競争力の相対的低下ということである。先に日本市場において西ヨーロッパ諸国の製品が比較的高価に売られていると述べたが、それがとくに消費財について看取されるようである。そこで、もし原価と日本市場での販売価格との間に大きいギャップがあるとすれば、それを利用して日本市場に喰いこむこと

は容易なはずである。これがなされていないということは、西ヨーロッパ諸国の業者には、セールス・プロモーション技術をも含めた広義の国際競争力が低いということにもなる。また、工業製品について、そもそも国際競争力が低いとすれば、問題は日本の貿易政策や流通機構ではなくて、西ヨーロッパ諸国のこれまでの投資、技術開発、経営組織の近代化などの競争力強化政策のあり方に問題がある、ということになるであろう。これを日本の側から主張することには、政治的また心理的反作用の懸念もあるので、やや問題があるかもしれないが、ひとつの冷静な分析としてみるならば、否定しがたいように思われる。

いうまでもなく、いかなる国についても優位産業というものは永久に固定しているわけではなく、時間とともに移り変わっていく。また西ヨーロッパ諸国といっても、イギリスやイタリアの状況と西ドイツやスイスの状況とを同一に論じることはできない。工業製品の国際競争力は品目別にかつ国別にみない限り軽々しい断定はゆるぎないであろう。しかし、それぞれの国における国際競争力上の優位産業の変遷が、先にもふれたごとく、プロダクト・サイクルの視点から十分に認めうるものであるとするならば、問題の焦点はその優位産業の劣位産業への変遷そのものではなく、その変遷に要する期間の長さがどのくらいか、という点になる²⁾。その意味からすれば、たとえば、世界的な造船不況の最中における日本の造船輸出の急速な増大は、はなはだ不運なことであったというべきであろう。不況期は、一般に投資活動が低い水準にとどまり、産業調整を積極的におすすめるのにもっとも不適当な時期であるばかりでなく、その産業の現状維持さえが困難をとまなり時期である³⁾。西ヨーロッパ諸国の反発の一部はその点にかかわっていたのである。

1) 市場メカニズムのロジックを念頭におくとき、流通機構をめぐる政策はそれほど納得しうるものではない。たとえば、大型店（たとえばスーパー・マーケットやデパート）と小型店（小売商など）との間の利害の対立は、古くして新しい問題である。この対立は、前者を制約し、後者のカルテル形成を支持することが「前向き」の政策であるかのごとき言動と相まって日本の流通機構の簡素化と能率化を著しく押さえてきたことは、確かである。

また「系列化」の糸につながる仲介的グループが多数存在しているため、経済効率の視点からみると、その存在価値のまったくない仲介的グループの「分け前」があたかも必要欠くべからざるコスト構成要素とみなされるという不合理がある。そうした存在をゆるす自由競争なるものは、通常の市場メカニズムのロジックとは異なるものであり、むしろ経済効率を阻害するカルテル行為と本質的に同じものというべきであろう。

2) 産業調整問題における現実的困難性はその移転期間の長さにある。もし適切な産業調整政策をとりさえすれば、2～3年間でもって目的とした産業調整が可能であるとすれば、話はひどく簡単になってしまう。戦後、日本産業がその国際競争力を強化し、一部の重工業製品の輸出を著しく増大させてきたとすれば、それはじつに20年以上にわたる効率的な投資、新技術の導入、経営能力の開発、労働力への教育投資などを可能にしてきた、経済社会環境と市場メカニズムと政策的誘導とのコンビネーションの結果である。産業調整の青写真を画くことは簡単であっても、その実現にはその国の経済的社会的諸条件により、かなりの期間を必要とすることになる。

3) その上、不況過程における非効率部門のスクラップ化も、失業問題との関連もあって、市場メカニズムの成り行きにまかせておくことができなくなっているのが、実情である。多かれ少なかれ救済措置が必要とされたり、スクラップ化をさけるカルテル形成と供給制限がおこなわれる。

8

国際競争力にかかわりをもつもう一つの重要な要因が為替レートである。西ヨーロッパ諸国通貨にたいし、日本の為替レートが過小評価になっている、ということを理由に日本を非難しているというわけではないから、この点はある程度無視してよいことかもしれない。しかし、これまで、断続的に円の過小評価ということがいわれていたこともまた事実である。ただ、昭和48年にはいつてからの変動相場制への移行により、為替レートをめぐっての論議は舞台の主役ではなくなってしまった¹⁾。

たしかにフロートしている限り、そういうことであろうが、このフロートが先進工業国を通してかならずしも実勢（為替需給）をそのまま反映しているとはいいい難いところに問題がある。将来、貿易をめぐる軋轢が発生した場合、あるいは現在の対立がうまく解決されなかった場合、それが為替レートに波及しないという保証はどこにもない。日本の立場からみた場合、フロートの結果として、もし円の評価が高められることがあるとすれば、そして、それが貿易収支の大幅な黒字をせよめ、しかも、輸出の一部が国内需要によって吸収されるとすれば、かならずしも円の再評価を避ける必要はない。そしてそれはまた、貿易収支の大幅赤字をかかえている国の通貨の再評価の必要性と可能性をも同時に示すものである。

視点をかえてみるならば、為替レートは国内の景気立ちなおりと関連において使うことのできる重要な政策手段というべきであろう。これは、いいかえると、日本と西ヨーロッパ諸国との間の国際競争力の格差が貿易上の対立の深い原因の一つであるとするならば、この為替レートの操作と調整をフロート体制の場でおこなうことは十分に意味のあること

なのである。

このことの経済的意味は両地域の労働力の評価を変更するということである。大胆な単純化をおこなってみるならば、日本の労働力一単位あたりの評価額を西ヨーロッパ諸国の労働力一単位の評価額に対して引き上げることが、西ヨーロッパ諸国の通貨にたいする円の為替レートの切り上げの意味するところである。もちろん、同じ事態は、西ヨーロッパ諸国のなかでとくに不均衡のひどい国の通貨の切り下げによっても生じるから、それはそれらの国の為替レートの切り下げの意味するところでもある²⁾。一産業の国際競争力をそうした自国労働力の評価損なしに強化することは、長期にわたる技術開発、投資によらなければならない。いいかえると、その国の産業の国際競争力の強化によらなければならない。

- 1) 為替レート体系が固定相場制から変動相場制へ移行することになったのは、現実の国際金融のメカニズムの運行の帰結であるが、これをそのまま「IMF体制の崩壊」とよぶことには若干の問題がある。それは自由市場体制の一環をなす為替市場の変則的事態の解消という側面をもっているからである。この点については、すでに別の論稿において詳細に考察しているので、それを見られたい。渡部福太郎「国際経済体制と変動相場制」『世界経済評論』昭和52年2月。
- 2) いうまでもなく、切り上げるか、切り下げるかにより、当該国の実効為替レートは異なってくる。為替レートの変更は、その変更をおこなった国の通貨の価値を、貿易をおこなうすべての相手国の通貨にたいして、変更することになるからである。その意味では、当該国の為替レートの切り上げによって調整するか、それとも相手国の切り下げによって調整するかは、決して無差別ではない。

9

アメリカと西ヨーロッパ諸国と日本の間の貿易トラブルにおけるいくつかの要因について考察をすすめてきた。そこであげられたものは、結局において、短期的要因と長期的要因とに分けられていた。前者は先進工業国を中心とする世界的な需要の停滞と生産活動の低迷や為替レート体系の不適當な配列などからなり、後者は、市場構造や流通機構および社会的・政治的機構の国別特性、貿易政策における国別相違、産業の国際競争力の格差などの長期的要因からなっていた。それらの要因は、相互に深くからみ合った関係に立っており、それぞれの要因が個々ばらばらに並立的に存在しているものでないことは、これまでの叙述から明らかである。したがってまた、不均衡は正の政策的措置については、それぞれに対応した内容が規定され、その効果についても相互連関があるため、おたがいにその効果を相殺しあわないような政策選択が必要となってきた。それは国内的にも要求され、国際的にも要求される。調整手段とその行使における国際的調整がその帰結となる¹⁾。

ここでさらに言及しておくべきことは、心理的要因の果たしている役割りである。西ヨーロッパ諸国が日本にたいしているいと非難やクレームを述べるとき、それを述べる側の立場と受ける側の立場にはおのずからある先入の心理が微妙な影を落している。それは過去における長い歴史の影ともいべきものにかかわっているが、そこまで言わなくとも、その影はやはり強く作用しているといつてよいであろう。

その第一にあげるべきことは、後進国から先進工業国への急速な経済的拡張があたえた心理効果である。昭和45年における「経済大国」日本はその20年前には見るかげもないあわれな「経済小国」であった。その能率的な

集団行動により驚嘆すべき経済的拡張をなしとげ、重化学工業製品の輸出国として先進工業国のなかに重要な地位を占めるにいたったという事実・成果そのものが、西ヨーロッパ諸国にとって一つの驚異なのである。

それは経済メカニズムの当然の帰結という側面をもっている、そのことが、西ヨーロッパ諸国のなかにある種の心理的ファクターが醸成されるのを防ぐことにはならない。巨大な競争相手の出現はそれだけで西ヨーロッパ諸国側に防衛的心理をつくりだすに充分である²⁾。もちろんアメリカもやはり巨大であり、資本進出によってその巨大さはますます強固なものにされているのであるが、日本と異なる点は、アメリカはもともと巨大であるということである³⁾。

「対立の出現」に応じた日本の側の心理的反応は、まさに、西ヨーロッパ諸国の心理的反応の裏返しという側面をもっている。

成功した巨大経済が貧しい消費生活・個人生活を内に含んでいる、という一般に普及したイメージは、日本の経済主義・産業主義の驚異を一層強く印象づけることになる。たしかに産業中心主義は、明治期にまで視野を拡大するまでもなく、戦後における日本の経済政策をつらぬく基本原則であった、といつても過言ではない。巨大な工業国となることが、同時に国民生活の向上につながるという「確信」があった。それはまた、資源に乏しい日本にとっては、輸出第一主義を当然の「系」として確立することにつながる。それはきわめてオーソドックスな経済の論理にしたがったものであるし、低水準からスタートする成長経済の一つの典型派パターンを示すとみなさるべきものである。その意味からすれば、西ヨーロッパ諸国が日本にたいして抱く驚異＝不安感については、「一応の理解」を示すにとどまらざるをえない。

このことは、別に「ビナイン・ニグレクト」の態度で、それを受けとっておけばよい、と

いうことを意味しているわけではない。上述したような心理が、ことの当否はともかくとして、西ヨーロッパ諸国にある以上、それにはたいしての方策を「国益」をそこなわない形でとっていくことはどうしても必要である。なぜなら、結局において、工業国を中心とする相互依存的国際体系のなかに、協調的であると同時に強力な構成因子としてとどまることは、長期的な視点からも短期的な視点からも、日本の利益を確保する唯一の途だからである⁴⁾。

しかし、ここでさらに、心理的ファクターのもう一つの構成因子があることを指摘しておかなければならない。それは日本の自由市場メカニズムの体制にたいする基本的態度に関連するものである。具体的にいうならば、日本の政策思考の底を流れる統制・管理主義的バイヤスとよぶべきものがそれである。

戦後、日本の政策が強力な政府の管理統制を主体とし、保護主義的措置を内容とせざるをえなかったことは当然のこととよかった。問題は日本が日本経済を工業国として確立した後においても、この統制・管理主義の色彩を長期にわたり色濃く身につけてきた、という点である。西欧的自由経済主義はこの種の政府介入はできる限り早期に廃すべきものとされている。したがって、為替管理や外資規制にしても、直接的輸入制限政策にしても、存在しないのが本来の姿とされ、EEC（現在のECの前身）が結成された昭和35年頃を境にして、西ヨーロッパ諸国はほぼ自由市場体制を確立した。

このような考え方にたつ西ヨーロッパ諸国からみると、日本の為替管理の存続や輸入制限措置の遅々とした解除ぶりはやはり異様なものにみえたことは確かである。しかもその解除は自発的におこなわれたというよりも、アメリカや西ヨーロッパ諸国からの圧力のもとで、つまり「外圧の結果」としておこなわれたというのが実態であるから、なおのこと

である⁵⁾。

これが「自己防衛的閉鎖政策」と映じる可能性はきわめて高かったし、また事実そのように映じた。そして、今回のような場合、日本の政策態度はそれと同一の思考にもとづく「近隣窮乏化政策」と映じることになる。それがかならずしも実態を示すものではないとしても、そのように日本の政策態度をうけとるという心理的傾向は否定しがたく存在している。こうした心理的傾向が存在するということは、日本にとって決して有利なことではない。これを払拭するための努力は、長期的に日本の利益を確保するため、必要不可欠なものである。それは直接に金銭に換算しえないが、日本の貿易や企業の行動の影響を評価する場合、つねにバイヤスをあたえ、評価の秤を一方に片よらせる作用をもつからである。

ただし、ここでつぎの点を指摘しておくことが必要である。それは、こうした西欧的自由経済主義的思考にもかかわらず、現在の工業国間の貿易不均衡の是正問題の処理にあたって、西ヨーロッパ諸国の一部やアメリカに、輸入制限政策を有力な政策手段として用いざるをえない、という考え方が強く出現しているということである。この動きは、明らかに、これまでの日本にたいするそれらの国の心理的バイヤスと矛盾するものである。その意味において、貿易不均衡・国際不均衡の是正を性急にもとめるあまり、輸入制限政策にうったえようとすることは、きわめて危険な途を歩むことを意味する。協調政策は、より深い次元のもとにおいて必要とされている。

- 1) 貿易不均衡、より広く国際不均衡の調整政策としての為替政策、およびその他の調整政策の包括的な説明については、つぎの論稿に詳細にあたえられているので、ここでは省略する。渡部福太郎「貿易不均衡をめぐる調整政策」『貿易と関税』昭和52年7月を参照。
- 2) 日本企業の東南アジア地域への進出、その

貿易不均衡をめぐる政策的分析（渡部）

圧倒的広告活動を含めての進出が、ある種の反発的心理をその他につくりだしてしまったことをここで想起することが必要である。そこには防衛的心理というよりはむしろナショナルスティックな心理がある点で、西ヨーロッパ諸国の場合と異なる。しかし、それがやはり日本の企業の急激な進出と目につく企業動の結果であるという意味で、本質は同じである。

- 3) それだからといって、アメリカの企業的大量進出、アメリカに根拠地をもつ多国籍企業の活動がなんの問題もうみだしていないわけではない。ラテン・アメリカ地域では強い反発的心理をうみだしている。ド・ゴール政権下のフランスでも同様であった。ただし一般的にあって、同一種族・同一文化圏にある西ヨ

ーロッパではアメリカ資本の進出は、アメリカ製品の進出とともに、それほどひどい反発的心理をうみだしているとはいえないであろう。そこが日本の場合と異なるところである。

- 4) この点に関連してつぎの論稿は示唆にとむものである。

天谷直弘『『坂の上の雲』と『坂の下の沼』——日本経済の進路を占う——』『通商ジャーナル』昭和52年5月。

- 5) 日本における経済政策の変更が、しばしば「外圧」の結果として生じたことは、「外圧」が政策変更のための必要条件(?)である、という印象をあたえることになった。そのような見解が日本の内部にも存在しているということは、日本の政策決定プロセスの分析が改めて必要であることを示す。